

平成 15年 3月期 個別財務諸表の概要

平成 15年 5月 16日

上場会社名 エス・バイ・エル株式会社

上場取引所 東大

コード番号 1919

本社所在都道府県

(URL <http://www.sxl.co.jp/>)

大阪府

代表者 役職名 取締役社長

氏名 渡瀬 淳一

問合せ先 責任者役職名 管理本部副本部長

氏名 小林 裕明

TEL (06) 6315 - 1131

決算取締役会開催日 平成 15年 5月 16日

中間配当制度の有無 無

定時株主総会開催日 平成 15年 6月 27日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 15年 3月期の業績(平成 14年 4月 1日 ~ 平成 15年 3月 31日)

(1)経営成績 (記載金額:百万円未満切り捨て)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
15年 3月期	81,145	10.1	992	730.2	514	-
14年 3月期	90,252	24.8	119	95.9	957	-

	当期純利益		1株当たり 当期純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	株主資本 当期純利益率	総資本 経常利益率	売上高 経常利益率
	百万円	%	円 銭	円 銭	%	%	%
15年 3月期	9,554	-	117.68	-	27.1	0.5	0.6
14年 3月期	36,346	-	446.08	-	65.8	0.6	1.1

(注) 期中平均株式数 15年 3月期 81,187,831株 14年 3月期 81,479,452株

会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は、対前期増減率

(2)配当状況

	1株当たり年間配当金			配当金総額 (年間)	配当性向	株主資本 配当率
	円 銭	中間 円 銭	期末 円 銭			
15年 3月期	-	-	-	-	-	-
14年 3月期	-	-	-	-	-	-

(注)15年 3月期期末配当金の内訳 記念配当 -円-銭、特別配当 -円-銭

(3)財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
15年 3月期	100,138	30,650	30.6	377.63
14年 3月期	128,614	39,960	31.1	492.12

(注) 期末発行済株式数 15年 3月期 81,210,726株 14年 3月期 81,210,726株

期末自己株式数 15年 3月期 43,985株 14年 3月期 8,445株

2. 16年 3月期の業績予想(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金		
				中間	期末	円 銭
中間期	百万円 41,300	百万円 280	百万円 180	円 銭 -	円 銭 -	円 銭 -
通期	百万円 86,500	百万円 1,700	百万円 1,400	円 銭 -	円 銭 5.00	円 銭 5.00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 17円25銭

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、様々な不確定要素が内在しております。実際の業績は、今後様々な要因によって予想数値と異なる結果となる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等につきましては、添付資料の9ページを参照してください。

比較貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	資 産 の 部		
	平成15年3月31日現在	平成14年3月31日現在	増 減
資 産 の 部			
流 動 資 産	48,331	57,728	9,396
現 金 預 金	12,162	20,000	7,837
受 取 手 形	2,722	1,961	760
完 成 工 事 未 収 入 金	7,326	8,405	1,078
分 譲 用 土 地 建 物 未 収 入 金	1,068	976	91
売 掛 金	3,096	3,710	614
有 価 証 券	-	198	198
未 成 工 事 支 出 金	791	1,695	904
分 譲 用 土 地	10,003	11,110	1,107
分 譲 用 建 物	503	1,737	1,233
未 成 分 譲 用 建 物	2,044	318	1,725
材 料 及 び 貯 蔵 品	615	462	153
前 渡 金	398	370	27
短 期 貸 付 金	4,973	4,534	439
前 払 費 用	552	581	29
繰 延 税 金 資 産	680	400	279
そ の 他	1,401	1,276	125
貸 倒 引 当 金	9	13	3
固 定 資 産	51,807	70,886	19,079
有 形 固 定 資 産	29,440	34,882	5,441
建 物	19,931	21,536	1,604
構 築 物	855	925	69
機 械 装 置	78	110	32
車 両 運 搬 具	1	1	0
工 具 器 具 備 品	123	127	4
土 地	8,436	12,087	3,651
建 設 仮 勘 定	13	91	78
無 形 固 定 資 産	233	168	64
ソ フ ト ウ ェ ア	170	107	62
電 話 加 入 権	63	60	2
投 資 そ の 他 の 資 産	22,133	35,836	13,702
投 資 有 価 証 券	5,765	10,826	5,060
関 係 会 社 株 式	4,142	4,813	671
長 期 貸 付 金	12,462	15,751	3,289
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 そ の 他	195	839	643
こ れ ら に 準 ず る 債 権			
長 期 前 払 費 用	551	616	64
繰 延 税 金 資 産	-	2,794	2,794
差 入 保 証 金	1,030	996	34
投 資 不 動 産	737	737	0
そ の 他	1,261	2,230	969
貸 倒 引 当 金	4,013	3,770	242
資 産 合 計	100,138	128,614	28,476

(単位：百万円)

負債・資本の部			
科目	平成15年3月31日現在	平成14年3月31日現在	増減
負債の部			
流動負債	33,916	57,281	23,364
支払手形	4,037	4,856	819
工事未払金	8,501	8,535	34
買掛金	3,091	3,628	536
短期借入金	7,000	-	7,000
一年以内償還予定の社債	-	21,200	21,200
一年以内償還予定の転換社債	-	1,164	1,164
一年以内返済予定の長期借入金	7,000	13,000	6,000
未払金	232	278	46
未払法人税等	38	43	5
未払消費税等	17	42	25
未払費用	860	1,092	231
未成工事受入金	2,235	2,199	35
前受入金	64	39	24
預り金	270	468	197
前受収益	21	84	63
賞与引当金	300	384	84
完成工事補償引当金	247	262	15
その他の	0	0	0
固定負債	35,571	31,372	4,198
社債	2,500	3,400	900
長期借入金	30,000	23,000	7,000
預り保証金	949	1,660	711
退職給付引当金	360	283	77
役員退職給与引当金	1,028	1,334	306
その他の	732	1,693	961
負債合計	69,487	88,653	19,165

(単位：百万円)

負債・資本の部			
科目	平成15年3月31日現在	平成14年3月31日現在	増減
資本の部			
資本金	-	29,917	-
法定準備金	-	33,032	-
資本準備金	-	31,167	-
利益準備金	-	1,865	-
再評価差額金	-	6,561	-
剰余金又は欠損金()	-	16,104	-
任意積立金	-	14,599	-
固定資産圧縮積立金	-	249	-
別途積立金	-	14,350	-
当期末処理損失	-	30,704	-
(うち当期純損失)	(-)	(36,346)	(-)
その他有価証券評価差額金	-	321	-
自己株式	-	1	-
資本合計	-	39,960	-
資本金	29,917	-	-
資本剰余金	16,927	-	-
資本準備金	7,500	-	-
その他資本剰余金	9,427	-	-
資本準備金減少差益	9,427	-	-
利益剰余金	15,116	-	-
当期末処理損失	15,116	-	-
(うち当期純損失)	(9,554)	(-)	(-)
土地再評価差額金	999	-	-
その他有価証券評価差額金	73	-	-
自己株式	5	-	-
資本合計	30,650	-	-
負債・資本合計	100,138	128,614	28,476

比較損益計算書

(単位：百万円)

区分	科目	当期 (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)		前期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)		増減		
		金額	構成比率	金額	構成比率	金額	増減率	
経常損益	営業損益	完成工事高	50,937	100.0	60,705	100.0	9,768	16.1
		完成工事原価	39,967	78.5	48,937	80.6	8,969	18.3
		完成工事総利益	10,969	21.5	11,767	19.4	798	6.8
		分譲用土地建物売上高	11,878	100.0	9,191	100.0	2,687	29.2
		分譲用土地建物売上原価	11,087	93.3	8,271	90.0	2,816	34.0
		分譲用土地建物売上総利益	790	6.7	919	10.0	129	14.0
		部材売上高	16,886	100.0	19,566	100.0	2,679	13.7
		部材売上原価	13,850	82.0	16,440	84.0	2,589	15.8
		部材売上総利益	3,035	18.0	3,125	16.0	89	2.9
		その他売上高	1,443	100.0	789	100.0	653	82.8
	その他売上原価	1,609	111.6	1,157	146.6	452	39.1	
	その他売上総利益	166	11.6	368	46.6	201	54.7	
	売上高合計	81,145	100.0	90,252	100.0	9,107	10.1	
	売上原価合計	66,516	82.0	74,807	82.9	8,291	11.1	
	売上総利益	14,628	18.0	15,444	17.1	815	5.3	
	販売費及び一般管理費	13,636	16.8	15,325	17.0	1,688	11.0	
	営業利益	992	1.2	119	0.1	872	730.2	
	営業外損益	営業外収益						
		受取利息及び受取配当金	549		588		38	6.6
		有価証券利息	49		306		257	83.9
為替差益		-		530		530	100.0	
雑収入		588		722		133	18.5	
営業外収益合計		1,186	1.5	2,147	2.4	960	44.7	
営業外費用								
支払利息		1,167		787		380	48.3	
社債利息		224		1,258		1,034	82.2	
有価証券売却損		186		334		148	44.3	
為替差損	750		-		750	-		
雑損失	366		844		478	56.7		
営業外費用合計	2,693	3.3	3,224	3.6	530	16.5		
経常損失	514	0.6	957	1.1	442	-		
特別利益	特別利益	394	0.5	91	0.1	302	329.0	
特別損失	特別損失	7,062	8.8	35,940	39.8	28,878	80.3	
税引前当期純損失		7,183	8.9	36,806	40.8	29,623	-	
法人税、住民税及び事業税		143	0.2	43	0.1	187	427.2	
法人税等調整額		2,515	3.1	503	0.6	3,018	599.1	
当期純損失		9,554	11.8	36,346	40.3	26,792	-	
前期繰越利益		-		5,641		5,641		
土地再評価差額金取崩額		5,562		-		5,562		
当期未処理損失		15,116		30,704		15,588		

比較損失処理案

(単位：百万円)

項 目	当 期 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)		前 期 (自 平成13年 4月 1日 至 平成14年 3月31日)	
	(当期末処理損失の処理)			
当 期 未 処 理 損 失 損 失 処 理 額		15,116		30,704
任意積立金取崩額				
固定資産圧縮積立金取崩額	-		249	
別途積立金取崩額	-		14,350	
利益準備金取崩額	-		1,865	
その他資本剰余金からの振替額	9,427		-	
資本準備金取崩額	5,688	15,116	14,239	30,704
次 期 繰 越 損 失		-		-
(その他資本剰余金の処分)				
そ の 他 資 本 剰 余 金		9,427		-
そ の 他 資 本 剰 余 金 処 分 額				
利益剰余金への振替額	9,427	9,427	-	-
その他資本剰余金次期繰越額		-		-

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 満期保有目的債券.....償却原価法（定額法）
- 子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法
- その他有価証券
 - ・時価のあるもの
 - 株式、証券投資信託の受益証券.....期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法
 - 債券.....期末日の市場価格等に基づく時価法
 - （いずれも評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 未成工事支出金、分譲用土地、分譲用建物、未成分譲用建物.....個別法による原価法
- 材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

- ・建物.....定額法
- ・その他.....定率法（但し、軽井沢リゾートホテルの構築物等は定額法）

なお、主な耐用年数はつぎのとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械装置	7～9年

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

無形固定資産.....定額法

（なお、ソフトウェア（自社利用分）は社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法）

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、翌期の支給見込額のうち当期に負担すべき金額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

引渡済建物の瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の支出に備えるため、完成工事高及び分譲用建物売上高に過去の一定期間における瑕疵担保責任に基づく補償費及びアフターサービス補修費の実績から算出した実績率を乗じた発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(798百万円)については、5年による按分額を費用処理しており、特別損失の部に計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職給与引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ会計を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理(支払利息に加減)を採用しております。また、為替予約等が付されている外貨建予定取引の内、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ対象とヘッジ手段

(ヘッジ対象)	(ヘッジ手段)
借入利息、社債利息.....	金利スワップ
外貨建予定取引.....	通貨スワップ、為替予約

(3) ヘッジ方針

金利及び為替の市場変動リスクの回避とキャッシュ・フローの固定化を目的としており、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、金利スワップの特例処理はその要件を満たすことにより、また、振当処理を採用しているものについては、キャッシュ・フローを完全固定化するものと認められるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

8. 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準によっております。これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

9. 1株当たり情報

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する事業年度に係る財務諸表から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針によっております。なお、これによる影響はありません。

10. 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

	(当 期)	(前 期)
1.有形固定資産の減価償却累計額	9,975 百万円	9,266 百万円
2.関係会社に対する売上債権	2,076	2,097
3.関係会社に対する短期貸付金	4,973	4,534
4.関係会社に対する長期貸付金	11,747	15,016
5.関係会社に対する仕入債務	2,083	2,201
6.担保提供資産	3,737	3,440
7.関係会社等のための保証債務等	16,427	23,600
8.住宅購入者のための保証債務	1,615	2,301
9.授権株式数及び発行済株式総数		
授 権 株 式 数	247,000 千株	247,000 千株
発 行 済 株 式 総 数	81,210 千株	81,210 千株
10.自 己 株 式	43,985 株	8,445 株
11.発行済株式数の減少の内容		
資本準備金による自己株式消却		
消 却 株 式 数	- 千株	2,000 千株
株 式 の 取 得 価 額 の 総 額	- 百万円	531 百万円
12.事業用土地の再評価		

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金については「土地再評価差額金」として資本の部に計上しています。

(1)再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める当該事業用土地の近隣の地価公示法(昭和44年法律第49号)第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

(2)再評価を行った年月日 平成14年3月31日

(3)再評価を行った事業用の土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

434 百万円

13.準備金による欠損てん補

平成14年6月27日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。

利益準備金	1,865 百万円
資本準備金	14,239
計	16,104

14. 資本の欠損

資本の欠損の額は5,694百万円であります。

(損益計算書関係)

	(当 期)	(前 期)
1. 関係会社に対する受取利息	360 百万円	365 百万円
2. 関係会社に対する為替差損益	719	511
3. 特別利益、特別損失の主な内訳		
特別利益		
固定資産売却益	1	76
投資有価証券売却益	115	1
役員退職給与引当金戻入益	266	-
特別損失		
固定資産除売却損	1,232	129
投資有価証券売却損	874	13,910
投資有価証券評価損	2,326	13,270
関係会社株式評価損	911	-
貸倒引当金繰入額	800	1,515
退職給付引当金繰入額	159	159
会員権評価損	11	18
分譲用土地評価損	524	6,329
分譲用建物評価損	153	519
(注) 上記の内、関係会社との取引に係るもの		
固定資産売却損	1,219	-
貸倒引当金繰入額	800	1,515
関係会社株式評価損	911	-

(リース取引関係)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	当 期			前 期		
	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	期末残高相当額	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	期末残高相当額
建 物	3,949	2,113	1,835	5,196	2,916	2,280
機 械 装 置	116	96	20	116	83	33
車両運搬具	-	-	-	6	5	0
工具器具備品	977	667	310	1,160	704	455
ソフトウェア	35	24	11	101	83	18
合 計	5,079	2,901	2,178	6,581	3,793	2,787

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額

	(当 期)	(前 期)
1 年 以 内	1,055 百万円	1,270 百万円
1 年 超	1,122	1,516
合 計	2,178	2,787

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	(当 期)	(前 期)
支払リース料	1,302 百万円	1,588 百万円
減価償却費相当額	1,302	1,588

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(当 期)	(前 期)
繰延税金資産		
完成工事補償引当金損金算入限度超過額	84 百万円	64
賞与引当金損金算入限度超過額	104	109
有価証券否認	1,036	728
たな卸資産評価損否認	2,375	2,525
役員退職給与引当金否認	416	560
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,551	1,361
退職給付引当金損金算入限度超過額	145	118
その他有価証券評価差額金	29	135
譲渡損益調整資産に係る譲渡損益否認	2,389	-
繰越欠損金	15,229	12,553
その他	547	202
繰延税金資産小計	23,909	18,358
評価性引当額	23,229	15,163
繰延税金資産の純額	680	3,195
再評価に係る繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	404	2,755
評価性引当額	404	2,755
再評価に係る繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因になった主要な項目別の内訳については、当期においては税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

部門別売上高実績

(単位：百万円)

期間 項目 品目	当 期 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)			前 期 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		
	件 数	金 額	比 率	件 数	金 額	比 率
戸 建 住 宅	2,202	50,171	61.8	2,631	59,586	66.0
アパ-トメントハウス	110	765	0.9	185	1,118	1.2
戸建分譲住宅	204	10,654	13.1	118	4,626	5.1
分譲マンション	59	1,224	1.5	170	4,564	5.1
代理店向部材売上	878	6,383	7.9	915	6,806	7.6
その他資材売上	-	10,503	13.0	-	12,759	14.1
そ の 他	-	1,443	1.8	-	789	0.9
計	3,453	81,145	100.0	4,019	90,252	100.0

受注及び契約実績

(単位：百万円)

期間 項目 品目	当 期 (自 平成14年 4月 1日) (至 平成15年 3月31日)			前 期 (自 平成13年 4月 1日) (至 平成14年 3月31日)		
	件 数	金 額	比 率	件 数	金 額	比 率
戸 建 住 宅	1,819	43,344	57.4	2,499	56,637	66.9
アパ-トメントハウス	123	998	1.3	95	596	0.7
戸建分譲住宅	199	10,581	14.0	121	4,807	5.7
分譲マンション	121	2,158	2.9	89	2,282	2.7
代理店向部材売上	878	6,383	8.4	915	6,806	8.0
その他資材売上	-	10,503	13.9	-	12,759	15.1
そ の 他	-	1,562	2.1	-	789	0.9
計	3,140	75,531	100.0	3,719	84,679	100.0

受注残実績

(単位：百万円)

期間 項目 品目	当 期 (平成15年 3月 31日現在)			前 期 (平成14年 3月 31日現在)		
	件 数	金 額	比 率	件 数	金 額	比 率
戸 建 住 宅	1,110	27,677	90.1	1,493	34,504	95.0
アパ-トメントハウス	104	934	3.0	91	701	1.9
戸建分譲住宅	15	907	3.0	20	980	2.7
分譲マンション	68	1,065	3.5	6	131	0.4
そ の 他	-	119	0.4	-	-	-
計	1,297	30,704	100.0	1,610	36,317	100.0

役員の変動

1. 新任取締役候補

常務取締役 池田 力 (現 株式会社みずほ銀行理事)

取締役 高田 周一 (現 常務執行役員 営業推進本部長)

2. 退任予定取締役

取締役 大瀧 敏雄 (執行役員 物流事業本部長)

3. 新任監査役候補

常勤監査役 光藤 二郎 (現 株式会社近畿大阪銀行取締役専務執行役員)
(商法特例法第18条第1項に定める
社外監査役候補)

4. 退任予定監査役

常勤監査役 牧野 勤 (ハウジングテクノ株式会社監査役、
エス・バイ・エルホームセンター株式会社監査役)
(商法特例法第18条第1項に定める
社外監査役)